

広島県公安委員会告示第 61 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 8 月 17 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

| 検定 番号 | 検 定 の 有 効 期 間 | 遊技機の 種 類 | 型 式 名 | 申 請 者 名 (住 所) | 製造業者名 (住 所) |
|-------------|--|-------------|------------------------|--|------------------|
| 0 P05 52 | 告示の日 (令和 2 年 8 月 17 日)から 3 年間 | ぱちんこ 遊技機 | P フィーバーゴル ゴ 13-2W | 株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号) | 左同 |
| 0 P05 65 | 同上 | 同上 | PA 戦国 BASA RA N-5V1 | 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地) | 左同 |
| 0 P06 56 | 同上 | 同上 | P 野生の王国 5 M-T YT800 | 同上 | 左同 |